

法人成り検討シート

長野市在住の事業主(40歳未満)、配偶者なし

	個人事業		法人成り		差額		摘要
	所得	税(支出)額	所得	税(支出)額	所得	税(支出)額	
事業所得①(青色申告控除前)	12,000,000		12,000,000				
青色申告控除	650,000						法人成りした場合には青色申告控除はない
事業所得②(青色申告控除後)	11,350,000		12,000,000				
会社経費による節税			1,500,000				
給与収入			9,210,000				= (事業所得② - 節税額) / 1.14 【(健康保険 10% + 厚生年金18%) ÷ 2 = 14%】
給与所得控除			2,121,000				
給与所得		0	7,089,000				
【所得控除】							
基礎控除	380,000		380,000				
国民年金	199,200						16,600円 × 12か月
社保(厚生年金)			676,400				= 給料 × 9%
国民健康保険	630,000						国民健康保険計算機で試算。下記URL参照
社保(健康保険・介護)			460,500				= 給料 × 5%
小計	1,209,200		1,516,900				
差引所得(税)	10,140,800	1,810,464	5,572,100	686,920	-4,568,700	-1,123,544	
住民税		1,014,080		557,210			= 所得 × 10%
法人住民税				71,000			長野県 21,000円 長野市50,000円
個人事業税		455,000					= (事業所得① - 290万円) × 5%
税金合計		3,279,544		1,315,130		-1,964,414	
社保支払額		829,200		2,273,800		1,444,600	= 社会保険料控除 × 2
差引						-519,814	マイナスはキャッシュフロー改善額

参考: 国民健康保険計算機 <http://www.kokuho-keisan.com/calc/calc.php?area=202011>